

大島^{ときこ}淡紅子 梶川^{みさお}美佐男

発行：社会民主党全国連合機関紙宣伝局 宝塚総分局 〒665-0816 宝塚市平井 1-6-7-105 大島事務所内 0797(89)4090

新型コロナウイルス感染症関連でお困りのみなさまへ

新型コロナウイルス感染症の感染防止と経済対策として、兵庫県は4月24日に2020年度の補正予算を、また国は4月30日に2020年度補正予算（国民一人10万円の給付金など）を成立させました。この国・県の補正予算を踏まえて、宝塚市も5月11日に2020年度補正予算を成立させ、ようやく国・県・市が、それぞれに新型コロナウイルスによる健康被害や経済的不安、生活困窮者への支援策を明示しました。



「どんな支援があるのか」「窓口は何处なのか」等のお声を頂き、社会民主党宝塚支部は様々な支援制度や相談窓口を一つにまとめました。市民のみなさん、事業者のみなさん、一人で悩まず共に考えましょう。ご相談ください。

社会民主党宝塚支部 代表 大島淡紅子 090-7757-3820
幹事長 梶川美佐男 090-9996-7878

■個人への支援

※下記情報は5月1日時点です。制度は変更になる場合もあり、最新情報は窓口にお問い合わせください。

◆特別定額給付金

【対象】住基台帳に記録されている者

【窓口】健康福祉部 特別定額給付金プロジェクトチーム

TEL 0797-61-7277

【給付額】一律1人あたり10万円

【申請法】市から世帯主に届いた申請書で、郵送か電子申請

※DV避難者は非世帯主でも住所地で申請可（同伴者分も）

返済不要

◆子育て世帯への臨時特別給付金

【対象】児童手当4月分を受給する世帯

（0歳～中学生のいる世帯、新高校1年生を含む）

【窓口】宝塚市子育て支援課 TEL 0797-77-2196

【給付額】対象児童1人当たり1万円

【手続き】市から案内チラシ・辞退申出書の送付→児童手当登録銀行口座等へ自動的に振込

返済不要

◆住居確保給付金

【対象】失業や自営業の廃業で、住居を失ったり失う恐れがある人

【窓口】せいかつ応援センター TEL 0797-77-1822

【給付額】家賃相当分（上限あり）

【給付期間】原則3ヶ月、最長9ヶ月

※離職していない方でも、新型コロナの影響で収入が減少した場合には利用可

返済不要

♥生活福祉資金の<特例>貸付

◆緊急小口資金

【対象】新型コロナウイルスの影響で収入の

減少があり生計維持のための貸付を必要とする世帯

【窓口】せいかつ応援センター TEL 0797-77-1822

【貸付額】10万円以内（特例が認められれば20万円以内）

【支給までの日数】申し込みから1週間程度

【据置期間】1年以内 【償還期間】2年以内

※返済スタート時点で所得の減少が続く場合（住民税非課税世帯）は、返済を免除される可能性あり

◆総合支援資金

【対象】新型コロナの影響を受け、収入

の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になった世帯（一時的な貸付だけでは対応できない場合）

【窓口】せいかつ応援センター TEL 0797-77-1822

【貸付額】2人以上の世帯は月額20万円以内、単身は月額15万円以内 【利用期間】原則3ヶ月以内

【支給までの日数】申し込みから最短で20日程度

【据置期間】1年以内 【償還期間】10年以内

※返済スタート時点で所得の減少が続く場合（住民税非課税世帯）は、返済を免除される可能性あり

◆母子父子寡婦福祉資金貸付金

【対象】ひとり親等

【窓口】宝塚市子育て支援課 TEL 0797-77-2128

無利子、保証人不要

無利子、保証人不要。また緊急小口資金との併用が可能

県貸付金もあり

当面の生活費が必要 ☹️ 失業！生活どうしよう？

◆県営住宅提供

【対象】新型コロナウイルスの感染拡大に伴う解雇や離職によって住宅を失った人
【窓口】兵庫県住宅管理課 TEL 078-230-8470
【期間】原則一年以内(延長可)
【家賃】通常の算定額による家賃や敷金、光熱水費などの負担は必要
※通常実施している抽選を省き、県内外問わず、単身者でも受け入れる。神戸・阪神間を中心に300戸を確保

◆感染者等への傷病手当金

【対象者】①被用者(事業主などに雇われている人)、②新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる、③市国民健康保険または兵庫県後期高齢者医療制度の被保険者 ①~③すべてに該当
【支給額】1日当たりの給与収入額 × 2/3 × 対象日数
【手続き】<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/s/kurashi/kokuho/1029711/1037715.html>
上記を参照し、3種申請書を市に提出→審査→振込
【窓口】国保…国民健康保険課 TEL 0797-77-2063
後期高齢者医療…医療助成課 TEL 0797-77-9103



◆免許証有効期限延長

【窓口】兵庫県警察本部交通部運転免許課
TEL 078-912-1628



◆休業手当

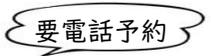
【対象】勤め先の指示によって休業した労働者
【窓口】勤め先または兵庫県労働者相談窓口
TEL 078-367-0850
【支給額】賃金の6割以上
※休業手当を支払った雇用主には雇用調整助成金あり



♥外国人相談

◆外国人相談員等による外国人市民のための生活上の悩みやトラブルについての相談

【窓口】宝塚市文化政策課
TEL 0797-77-2009 FAX 0797-77-2171



◆外国人市民対象・移住する市民対象の情報提供と相談

【窓口】(特非)宝塚市国際交流協会
TEL 0797-76-5917 FAX 0797-76-5918

◆生活保護

【窓口】宝塚市生活援護課 TEL 0797-77-2079
※生活についてお困りの場合は、行き詰ってしまう前に
お早めにご相談ください



※減免や猶予を受けられる場合があるので、税金・水道料金・健康保険料・介護保険料・保育料等は市へ、電気ガス料金・入学金・授業料等は各窓口にご相談ください。

■事業者への支援

※下記情報は5月1日時点です。制度は変更になる場合もあり、最新情報は窓口にお問い合わせください。

♥新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内の中小企業等への貸付等の拡充

◆借換等貸付の拡充

【対象】県制度融資等の借入残高がある者。
最近1~3ヶ月間の売上高等が前年比5%以上減少等
【資金使途】既往借入金の返済資金 【利率】貸付利率0.70% 保証利率0.80% 【貸付限度額】2億8千万円
【融資期間(据え置き期間)】10年以内(1年以内)

◆経営円滑化貸付の拡充

【対象】最近1ヶ月間の売上高等が前年比15%以上減少している者。業歴3ヶ月~1年1ヶ月の場合は直近1ヶ月の売上高等が、最近3ヶ月比15%以上の減少等
【資金使途】運転資金 設備資金 【利率】貸付利率0.70% 保証利率0.80% 【貸付限度額】2億8千万円

【全ての窓口】 兵庫県産業労働部地域金融室
TEL 078-362-3321

【融資期間(据え置き期間)】10年以内(2年以内)

◆経営活性化資金の拡充

【対象】①県内で1年以上同一事業を営む②取引先金融機関と1年以上の与信取引がある③税務署の受付印のある直近期の決算書の提出可。①~③全てに該当し、最近1ヶ月間の売上高等が前年比5%以上減少している者
【資金使途】運転資金 【利率】金融機関所定金利
【貸付限度額】5千万円
【融資期間(据え置き期間)】10年以内(1年以内)

◆新業態開拓等推進事業補助金

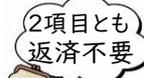
【対象】デリバリーなど新たな業態を開始した事業者
【補助上限額】半額補助で上限10~340万円



◆新型コロナウイルス感染症対策事業等賃料補助事業

【対象】売上げ2割以上減の個人事業主
【補助上限額】店舗の家賃1カ月分を上限10万円補助

【全ての窓口】 宝塚市商工勤労課
TEL 0797-77-2011



◆経営資源引継ぎ補助金

【対象】 <買い手> 専門家への報酬(仲介手数料等)
<売り手> 専門家への報酬+既存事業の廃業費用
【補助率】2/3
【上限額】<買い手>200万円 <売り手>650万円
【窓口】 中小企業庁事業環境部財務課
TEL 03-3501-5803



◆がんばる お店お宿応援事業

【対象】外出自粛要請等により売上が減少している飲食店、宿泊施設、小売店等新たな事業展開をする者

【補助上限額】10万円(定額補助)

【窓口】兵庫県産業労働部経営商業課

TEL 078-362-3326

返済不要



◆特別休暇制度の導入支援

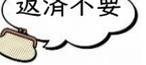
【対象】新型コロナウイルス感染症対策として特別休暇の規定を整備する中小企業事業主

【補助率】3/4 または 4/5 【補助上限額】50万円

【窓口】兵庫県労働局雇用環境・均等部企画課

TEL 078-367-0700

返済不要



♥ 事業継続に困っている

中小・小規模事業者への支援

◆持続化給付金

【対象】中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主

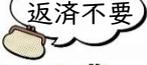
【要件】売上が前年同月比で50%以上減少

【上限額】法人 200万円 個人事業主等 100万円

【窓口】中小企業庁金融・給付相談窓口

TEL 0570-783183

2項目とも返済不要



中小企業



◆休業要請事業者経営継続支援金

【対象】兵庫県からの休業要請に応じた事業所または営業時間の短縮の依頼に応じた飲食店等

【要件】4月か5月の売上が、前年同月比50%以上減少

【支援額】休業要請に応じた中小法人 100万円

〃 個人事業主 50万円

時間短縮に応じた中小法人 30万円

〃 個人事業主 15万円

【窓口】お問い合わせ専用ダイヤル TEL 078-361-2281

◆信用保証付き融資における保証料・利子減免

県等による制度融資を活用し、民間金融機関にも

①実質無利子、②無担保、③据置期間最大5年、

④保証料減免の融資を拡大

【窓口】経済産業省中小企業金融・給付相談窓口

TEL 03-3501-1544

♥ 政府系融資における(実質)無利子無担保融資

①新型コロナウイルス感染症特別貸付

【窓口】日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル

TEL 0120-154-505

②危機対応融資

【窓口】商工組合中央金庫相談窓口

TEL 0120-542-711

③小規模事業者経営改善資金融資(通称マル経)

【窓口】宝塚商工会議所 TEL 0797-83-2211

※上記①~③の借入を行った者のうち、売上が急減した事業者等に対して利子補給を実施

【窓口】中小企業金融・給付相談窓口 TEL 0570-783183



♥ 中小企業生産性革命推進事業

◆ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

【概要】革新的な製品、サービス開発・提供方法の改善等に必要の設備・システム投資等を支援

【対象】中小企業者・特定非営利活動法人

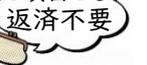
【補助率】[通常枠] 中小企業 1/2

小規模企業者・事業者 2/3

[特別枠] 一律 2/3 【上限額】1000万円

【窓口】ものづくり補助金事務局 TEL 050-8880-4053

3項目とも返済不要



◆小規模事業者持続化補助金

<コロナ特別対応型>

【対象】小規模事業者で持続的な経営に向けた経営計画を策定している販路開拓等の取組を支援

【補助率】2/3 【上限額】100万円

【窓口】中小企業基盤整備機構 TEL 03-6459-0866

宝塚商工会議所 TEL 0797-83-2211

◆IT導入補助金(通常・特別枠)

【対象】ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタルを含む、ITツール導入中小企業、小規模事業者

【補助率】1/2~2/3 【上限額】150~450万円

【窓口】サービスデザイン推進協議会

TEL 0570-666-424



◆テレワークの導入支援

【対象】新型コロナウイルス感染症対策として

テレワークの新規導入に取り組む中小企業事業主

【要件】5月31日までにテレワークを実施した労働者が1人以上いること

【補助率】1/2 【上限額】100万円

【窓口】テレワーク相談センター TEL 0120-91-6479

返済不要



◆雇用調整助成金

【対象】影響を受ける事業主(全業種)

【要件】生産指標1か月5%以上低下

【補助率】休業手当に要した費用 4/5~9/10(中小)、2/3~3/4(大企業)

【窓口】西宮公共職業安定所 TEL 0798-75-6711

返済不要



◆小学校休業等対応助成金・支援金

【対象】子どもの世話のために、有給休暇を取得

させた雇用主、契約した仕事ができなかった個人事業主

【助成額】有給休暇を使った労働者に払った賃金

上限1日につき8,330円、

就業できなかった個人は1日につき4,100円

【窓口】学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター

TEL 0120-60-3999 (9時~21時 土日・祝含む)

返済不要



♥ 医療・福祉事業者向け



◆ 福祉貸付事業(経営資金)

【対象】社会福祉法人、日本赤十字社、医療法人、一般社団法人、営利法人、NPO法人、宗教法人等
【償還期間(据置期間)】10年以内(5年以内)
【貸付利率】当初5年間3千万円まで無利子(3千万円超の部分は0.2%) 6年目以降0.2%
【貸付限度額(無担保貸付)】なし(6千万円)
【窓口】福祉医療機構大阪支店福祉審査課
TEL 06-6252-0216

◆ 医療貸付事業(長期運転資金)

【対象】病院、老健・介護医療院、診療所、助産所、医療従事者養成施設、指定訪問看護事業
【償還期間(据置期間)】10年以内(5年以内)
【貸付利率】当初5年間1億円まで無利子(1億円超の部分は0.2%) 6年目以降0.2%
【貸付限度額(無担保貸付)】病院7.2億円(3億円)、老健・介護医療院1億円(1億円)、診療所・助産所・医療従事者養成施設・指定訪問介護事業4千万円(4千万円)
【窓口】福祉医療機構大阪支店医療審査課
TEL 06-6252-0219

CHECK!!

医療以外の総合的な相談窓口

兵庫県緊急事態措置コールセンター

TEL 078-362-9921 (平日9時~17時)

■ その他の相談窓口情報

医療と雇用

◆ 医療に関する相談

- 宝塚健康福祉事務所
TEL 0797-62-7304 (平日9時~17時30分)
- 兵庫県コールセンター
TEL 078-362-9980 (24時間対応)
FAX 078-362-9874
- 厚生労働省
TEL 0120-565653 (9時~21時、土日・祝も)
FAX 03-3595-2756



◆ 雇用に関する相談

- 兵庫県労働局総合労働相談コーナー
TEL 078-367-0850 (平日9時~17時)
- 内定取消者に対する特別相談窓口
神戸新卒応援ハローワーク TEL 078-361-1151

◆ 中小企業の経営・融資全般に関する相談

- ひょうご産業活性化センター経営相談窓口
TEL 078-977-9079 (平日9時~17時)
- 兵庫県よろず支援拠点
TEL 078-977-9085 (平日9時~17時)
TEL 080-1400-9153 (土日・祝9時~17時)
- 中小企業融資 兵庫県地域金融室
TEL 078-362-3321 (平日9時~17時30分)

■ その他の相談窓口情報

人権と暮らし

◆ 子どもの悩み

- 子どもの権利サポート委員会  どなたからでも
TEL 0120-931-170 (通話無料)
(月~金13時~19時、土と第1・3火10時~17時)
- 御殿山ひかりの家  子ども専用
TEL 0797-84-0947 (24時間対応)

◆ いじめ相談

- 宝塚市教育委員会学校教育課
TEL 0797-77-2028 (月~金9時~17時30分)
- ひょうごっこ〈いじめ 体罰 子ども安全〉相談
TEL 0120-0-78310 (通話無料 24時間対応)



◆ 児童虐待

- 子ども家庭なんでも相談
宝塚市子育て支援課 家庭児童相談室
TEL 0797-77-9111 FAX 0797-77-9128
- ハッピートークたからづか 御殿山ひかりの家
TEL 0797-86-4532 (24時間対応)
- 兵庫県川西こども家庭センター(児童相談所)
TEL 072-756-6633 FAX 072-756-6006
- 児童虐待防止24時間ホットライン
TEL 072-759-7799
- 児童相談所全国共通ダイヤル
TEL 189(イチハヤク)



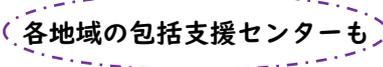
◆ DV被害

- たからづか DV相談室 TEL 0797-77-9121
- 女性のための相談 (個別面接相談あり)
男女共同参画センター TEL(専用)0797-86-3488
- 兵庫県女性家庭センター
(兵庫県配偶者暴力相談支援センター)
TEL 078-732-7700
- 兵庫県警察本部 ストーカー・DV対策室
TEL 078-371-7830

◆ 障害(しょうがい)者虐待

- 宝塚市高齢者・障がい者権利擁護支援センター
TEL 0797-26-6828 FAX 0797-83-2766
(24時間、夜間・休日は電話対応)

◆ 高齢者虐待

- 宝塚市高齢福祉課  各地域の包括支援センターも
TEL 0797-77-2075 FAX 0797-71-1355

◆ 消費トラブル

- 宝塚市消費生活センター  市内でもコロナウイルス関連悪質商法が多発!ご注意を!
TEL 0797-81-0999 FAX 0797-83-1011
(月~金9時~12時、12時45分~16時)
- 消費者ホットライン
TEL 188(全国統一番号)(土日・祝も)